## (内閣委員会)

配 偶 : 者か 5  $\mathcal{O}$ 暴力 0 防 止 及 Ţ 被 害 者  $\mathcal{O}$ 保 護 に 関 はする法 律 0) \_\_ 部 を改 正 一する法 律 案 向内 閣 委 員 長

## 提出)(参第二八号)要旨

本 法 律 案 は、 配 偶 者以 外  $\mathcal{O}$ 交際 相 手 カゝ 5  $\mathcal{O}$ 暴 力  $\sim$  $\mathcal{O}$ 対 処 及 び そ  $\mathcal{O}$ 被 害 者  $\mathcal{O}$ 保 護  $\mathcal{O}$ 在 ŋ 方 が 課 題 لح な 0 て 1

る 状 況 に 鑑 み、 そ  $\mathcal{O}$ 解 決 に 資 す る 観 点 カュ 5, 保 護 命 令 制 度 そ  $\mathcal{O}$ 他  $\mathcal{O}$ 施 策  $\mathcal{O}$ 対 象 を 拡 大し ようとす る Ł  $\mathcal{O}$ で あ

り、 そ  $\mathcal{O}$ 主 な 内 容 は 次  $\mathcal{O}$ لح お り で あ る。

生 活  $\mathcal{O}$ 本 拠 を 共 に す る 交 際 相 手 カュ 5  $\mathcal{O}$ 暴 力 及 CK そ <del>0</del> 被 害 者

生 活  $\mathcal{O}$ 本 拠 を 共 に す る 交 際 **(婚** 姻 関 係 に お け る 共 同 生 活 に 類 す る 共 同 生 活 を営  $\lambda$ で 1 な **(** ) ŧ 0) を除く。)

に

対

す

る

準

用

を す る 関 係 に あ る 相 手 カュ 5  $\mathcal{O}$ 暴 力 及 び そ  $\mathcal{O}$ 被 害 者 に つ 1 て、 0) 法 律 を 準 用 す る。

## 二、施行期日

こ の 法 律 は、 公布 0) 日 カュ ら起算して六月を経 過 し た 日 か 5 施 行する。